匿名データの作成方法の変更点等

<平成10年、平成22年調査の匿名データの作成方法>

平成19年調査の匿名データの作成方法(平成25年9月答申)を用いつつ、 社会情勢の変化や他調査の作成方法等を勘案し、匿名データを作成するも のである。



主な変更点		
平成10年調査	平成10年調査におけるしきい 値基準に基づく上限値・下限 値の変更	・畳数単位の上限値・下限値の変更 ・準同居の状況を「2世帯」、「3世帯」を「準同 居あり」と統合
平成22年調査	平成22年調査におけるしきい値基準に基づく上限値 (グルーピング)の変更	・家計支出額のトップコーディングの変更
	平成22年調査における変更	・こころの状態をそのまま提供に切り替える
		・「手助けや見守りを要する者との続柄」の「そ の他の家族」を「その他」に統合
	平成22年調査で把握された 項目の取り扱い	・「同居していない者の人数」を提供
		・教育の「在卒の状況」の「在学したことがない」を「不詳」に統合し提供
		・「学校の種類」を提供
		・検診や人間ドックに関する事項の「医療機関への受診勧奨」、「医療機関への受診状況」を 提供
		・がん検診受診状況の「その他」、「過去2年間の女性がん検診受診状況」を提供
平成19年答申時	平成19年時の答申の際に 指摘された事項	・「地域情報の付与及び再抽出の単位」について →見送り
		・「所得票の内訳情報の提供」について →見送り
		・「匿名データの提供作成対象年次の拡大」について →・年次拡大は逐次実行予定 ・早期化改善

